

令和7年4月14日

大臣官房人事課

## 令和7年 観光関係功労者大臣表彰について

別紙名簿の観光関係功労者に対し、令和7年4月21日付で国土交通大臣より表彰をいたします。なお、表彰式は下記のとおり行われます。

## 記

1. 日 時 令和7年4月21日（月）14:00～
2. 式 場 国土交通省10階「共用大会議室」  
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 受賞者数 21名  
(内訳) ホテル業関係 5名  
旅館業関係 5名  
旅行業関係 10名  
観光レストラン業関係 1名

※表彰式は、撮影が可能です。当日は、直接会場にお越し下さい。

各庁舎出入口においてセキュリティゲートによる通行制限を行っておりますので、3号館(国土交通省ビル)からの入場をお願いします。2号館(総務省ビル)経由の入場はできませんのでご注意ください。

※写真撮影にあたっては、進行の妨げにならないよう、特に受賞者の間の通路及び受賞者席の最前列より前には入らないようお願いいたします。

なお、TVカメラでの撮影を希望される方は、事前に人事課まで御登録下さい。

※公務等の都合により、開始時間や表彰者が変更となる可能性があります。

※式典運営担当の指示に従っていただけない場合や、受賞者等へ迷惑となる行為があった場合、退場していただくとともに、今後の取材をお断りさせていただく場合もございます。

【問い合わせ先】大臣官房人事課 小宮山、八幡

代表 03-5253-8111(内線 21-226、21-227) 直通 03-5253-8169

Email : hqt-eitendaiichi@gxb.mlit.go.jp